

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】 ☎539・2061 または ☎539・2062

「声の市議会だより」をお届けしています

市では、市民ボランティア団体「福生いとでんわ」と協働で視覚障害者（1・2級）の方に「声の市議会だより」（デジジー方式のCD版）をお届けしています。ぜひご利用ください。

デジジー（DAISY）とは

デジタル録音図書の国際標準で、聴きたいところをページや見出しですぐに検索できるなど、情報検索性に優れています。専用の再生機が必要となりますが、利用対象者は日常生活用具として給付を受けられます（利用者一割負担）。

【問合せ】 議会事務局庶務係 ☎551・1523

憲法週間行事「講演と映画の集い」開催のお知らせ

【日時】 5月14日(火)午後1時30分～5時
【場所】 赤坂区民センター 区民ホール（港区赤坂4-18-13 赤坂コミュニティセンター内）

▼講演「子供たちの未来のために」大人の責任とは何か
【講師】 武田美保（元シンクロースイマー、スポーツ・教育コメンテーター）

▼映画「最強のふたり」(日本語字幕付き)
【対象】 都民、企業関係者、行政職員ほか

【定員】 当日先着400人
※託児室（要予約）、手話

通訳、要約筆記有り

【問合せ】 東京都総務局 人権部 ☎03・5388・2588、☎03・5388・1266、東京法務局人権擁護部 ☎03・5213・1365

行政相談委員が委嘱されました

4月1日付けで、中根三規夫氏と森田雅樹氏が総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

今後2年間、行政相談委員として、市民の皆さんから国や東京都などの仕事への苦情や意見・要望のパイプ役として、さまざまな活躍をしていただきます。また、毎月第一水曜日午後1時30分から4時30分まで、市役所1階相談室で相談を実施しています。

【問合せ】 秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529

東京都議会議員選挙の日程が決まりました

平成25年7月22日任期満了の東京都議会議員選挙は、次のとおり行われます。
【告示日】 6月14日(金)
【投票・開票日】 6月23日(日) 6月22日(土)

都内の他の区市町村から転入された方へ

平成25年3月14日以降に転入届を提出された方は、6月23日に行われる東京都議会議員選挙の投票を、福生市で行うことはできません。なお、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地の投票所で投票ができます。投票の際には、福生市長の発行する「住民票の写し」が必要となりますので、市役所1階総合窓口課で請求をお願いします（選挙用は無料です）。詳細はお問い合わせください。

子ども家庭支援センター 職員募集

【募集人員】 1人
【雇用期間】 平成25年6月1日～平成26年3月31日（翌年度以降、期間の更新の制度あり）
【勤務時間】 週5日・月124時間以内
【勤務内容】 ファミリー・サポート・センター事業アドバイザー業務、書類整理等補助的な事務

受験資格

①・②・③のいずれかに該当する方
①保健師、看護師、社会福祉士、保育士、児童福祉司（見込みを含む）を有する方
②教員免許、幼稚園教諭免許のいずれかを有する方
③児童福祉に関し経験と知識を有する方

【試験の方法】 作文（5月2日(木)締切）及び面接（5月上旬予定）

【申込み】 4月22日(月)～26日(金)の間に、本人が履歴書（写真貼付）及び資格を有することを証明できるものの写しを持参のうえ、直接、市役所第一棟5階職員課

名簿に登録されている方は、前住所地の投票所で投票ができます。投票の際には、福生市長の発行する「住民票の写し」が必要となりますので、市役所1階総合窓口課で請求をお願いします（選挙用は無料です）。詳細はお問い合わせください。

高齢者の交通事故を防止しましょう

昨年の都内の交通事故死者数は、高齢者（65歳以上）が全体の約4割を占め、年齢層別では最多となっています。「信号を守る」、「横断歩道を必ず渡る」、「横断歩道を渡る時は必ず右左の確認をする」など、基本的な交通ルールを守りましょう。

また、夕暮れ時や夜間には、反射材を身につけるなどして外出しましょう。車や自転車のドライバーの方も、高齢者を見かけたら徐行するなど、思いやりのある運転を心がけましょう。

【問合せ】 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

5月の無料相談

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権身の上相談・行政相談	1日(木)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第1相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	2日(木)			予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
相続遺言等暮らしの手続き相談	14日(火)			予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は東京都民の声課 ☎03・5320・7733へ。
法律相談	10日(金)・15日(木)・22日(木)・29日(木)	午前9時～午後4時30分	市役所1階第1相談室	予約制、警視庁八王子少年センター ☎042・679・1082へ。相談日当日は秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	16日(木)			介護福祉課 ☎551・1764
少年相談	17日(金)	午前9時～正午 午後1時～4時	市役所1階第2相談室	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。 ☎539・2555
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日			シティセールス推進課産業活性化グループ ☎551・1699
子ども相談	毎週月～土曜日	午後1時～3時	福祉センター	社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎552・5027
消費者相談	毎週月・木曜日			商工会 ☎551・2927 ※対象は市内の小規模事業者
心配ごと相談	毎月第二水曜日	午後1時30分～3時30分	商工会館1階相談室	【そのほかの相談】 市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談 (☎551・1511 市役所代表)、心の相談、成年後見制度相談、苦情相談、権利擁護相談 (☎552・5027 福祉センター)、教育相談 (直通 ☎551・7700)
事業資金相談	9日(木)			※予約開始日が土・日・祝日の場合、翌日以降最初の平日からとなります。

安全安心まちづくりに向けた取り組み

市では、犯罪のない、安全で安心して暮らすことができる福生市の実現に向けて、さまざまな施策に取り組んでいます。市民の皆さん一人ひとりが、「自分の安全は、自分が守る」という自主防犯意識を持つと同時に、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という地域住民や関係機関などとの連帯感を強め、犯罪が起こりにくい環境を整うように、ご協力をお願いします。

【基本方針】

- ①「自分の安全は、自分が守る」という自主防犯意識の高揚を図る。
- ②「自分たちのまちは、自分たちで守る」という助け合いの意識を醸成した地域づくりを進める。また、関係機関（警察・消防）・関係団体・市民・事業者の連帯感を強め、自主的な参加による防犯活動を推進する。
- ③「犯罪にあわない、起こさない」ための環境づくりを推進する。
- ④安全に対する地域のコミュニティづくりの実現のため、継続的で効果的な取り組みの仕組みを構築する。



度（3年間）
▽数値目標：刑法犯認知件数…平成24年866件→平成27年700件以下

【施策】

- ▽市の取り組み
 - ①庁内体制の整備
 - ②防犯意識の普及と啓発活動の推進
 - ③市民活動への支援
 - ④犯罪が起こりにくい環境の整備
 - ⑤学校等における防犯対策の推進
 - ⑥高齢者や障害のある人を対象とした施策の検討
 - ⑦防犯パトロールの実施
- ▽市民の取り組み
 - ①身の回りの安全点検
 - ②地域における安全点検
 - ③知識習得のための防犯講演会・研修会等への参加
 - ④地域ぐるみの防犯活動への参加
 - ⑤犯罪に対する情報の共有
- ▽事業者等の取り組み
 - ①従業員への啓発
 - ②施設等の防犯対策
 - ③地域の一員としての取り組み
- ▽土地所有者等の取り組み
 - 土地や建物等の防犯対策
- ▽防犯カメラの取り組み
 - 防犯カメラの適正な設置
- ▽暴力団排除の取り組み
 - 暴力団排除活動の推進

【問合せ】 安全安心まちづくり課 地域安全係 ☎551・1691

【「安全安心まちづくり市民ひろば」次回の開催は】 犯罪のないまちづくりを推進するため、話し合いや情報交換、パトロールをしています。市内在住・在勤の方ならどなたでも参加できます。【日時】 4月25日(木)午後7時～9時 【場所】 わかたけ会館2階集会室 【問合せ】 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691